



東北信で初!!

須坂市北相之島町、相之島町に水防情報の標識を設置します

～須坂市『まるごとまちごとハザードマップ』～

地域住民の洪水意識及び避難所の認識をさらに高め、安全かつ速やかな避難行動に繋げていただくことを狙いとして、「まるごとまちごとハザードマップ」を実施します。

この「まるごとまちごとハザードマップ」は、河川がはん濫を起こしたときの浸水予想にもとづき、浸水する範囲と深さ、避難所を示した情報を標識にして、実際にまちの中で表示するものです。

このたび、須坂市及び千曲川河川事務所では、須坂市北相之島町及び相之島町をモデル地区として、千曲川流域で初めて水防情報の標識を設置します。

●作業開始日時（別紙－1②）

（作業終了予定日）

平成21年2月23日（月）10:00～平成21年3月13日（金）

●標識設置エリア（別紙－1①・②）

- ・須坂市北相之島町、相之島町
- ・北相之島町及び相之島町から避難所までのルートを地域住民が選定し、そのルート上の電柱や公会堂の壁など合計23箇所に標識を設置します

●標識の特徴（別紙－2参照）

- ①千曲川が100年に1回の大規模な洪水により、はん濫した時に想定される浸水の深さと避難所案内を表示
- ②表示板を設置する箇所の想定される浸水の深さを表示
（電柱の配電設備等の条件により設置可能な箇所のみ設置）
- ③夜間でも標識を認識できるよう一部の標識には、試行的に蓄光材を使用

●参考資料：まるごとまちごとハザードマップ概要（別紙－3参照）

【問い合わせ先】

国土交通省北陸地方整備局

千曲川河川事務所 026(227)7611

副所長（技術）酒井大助

防災情報課長 樋口 守

まるごとまちごとハザードマップ実施場所位置図①

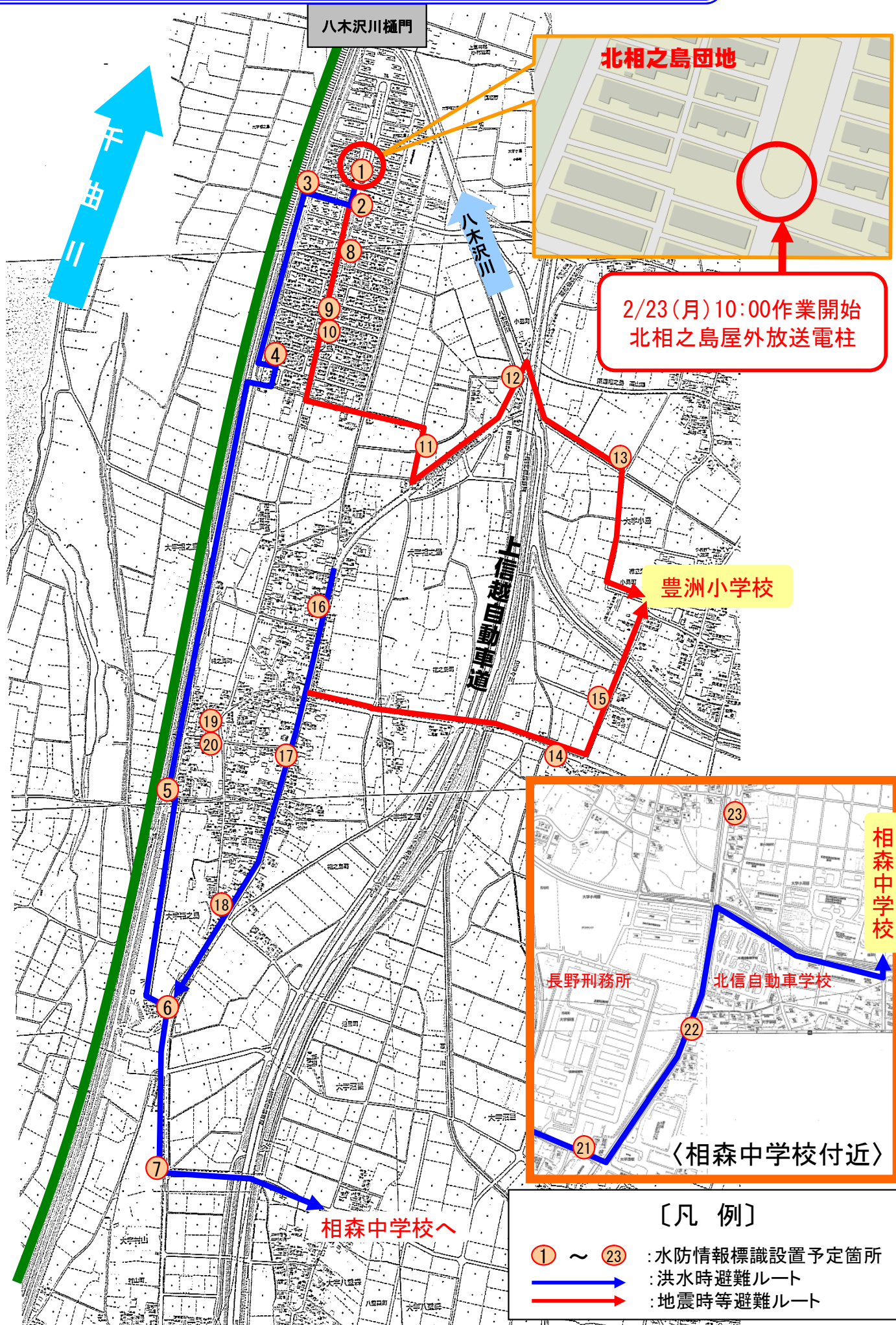


須坂市北相之島町、相之島町

まるごとまちごとハザードマップ実施場所位置図②



まるごとまちごとハザードマップ実施エリア

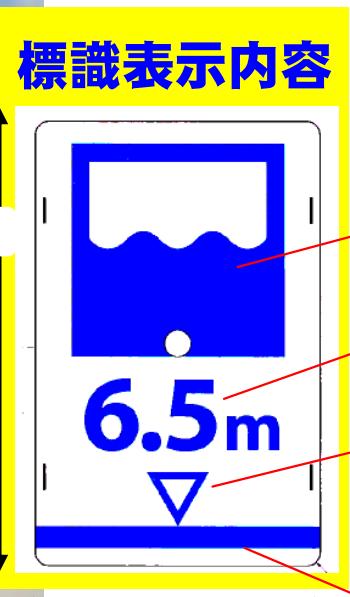


2/23 (月) 10:00 作業開始
北相之島屋外放送電柱



- 〔凡 例〕
- ① ~ ②③ : 水防情報標識設置予定箇所
 - (Blue) : 洪水時避難ルート
 - (Red) : 地震時等避難ルート

標識設置イメージ



図記号(洪水)

想定浸水深

水面を示す
下向き矢印

想定浸水深の
高さを示す



図記号(洪水)
河川がはん濫した状態を示します

想定浸水深を数値で示します

標識の説明

避難所の説明(英文併記)

6.5m
想定浸水深
Flood Water Depth (Projected)

この場所は千曲川がはん濫すると
6.5m浸水する可能性があります

この地区の洪水時避難所は
相森中学校です
Flood evacuation shelter for this area
is Ohmori junior high school.

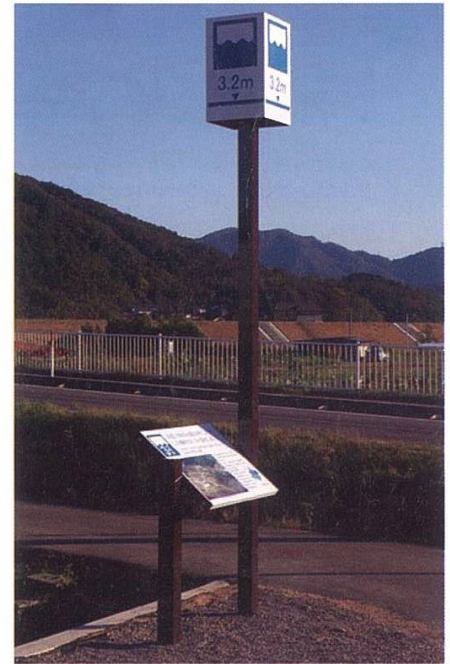
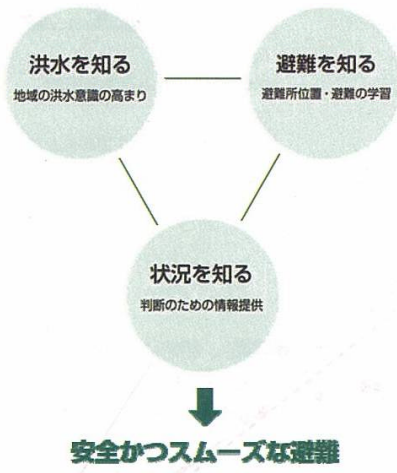
この地区の地震時等避難所は
豊洲小学校です
Earthquake etc. evacuation shelter for
this area is Toyosu elementary school.

須坂市/千曲川河川事務所
Suzaka City / Chikumegawa River Office H21.02

まるごとまちごと ハザードマップ

標識での水防災情報表示

「まるごとまちごとハザードマップ」とは洪水防災に関わる情報を、生活空間であるまちの中に標識として表示していくものです。まちを立体的なハザードマップに見立てて、まるごと、まち全体に広げていくことをイメージしてネーミングしております。



兵庫県豊岡市



表示部分拡大

兵庫県豊岡市



新潟県見附市



旧浸水深表示

広島県三次市

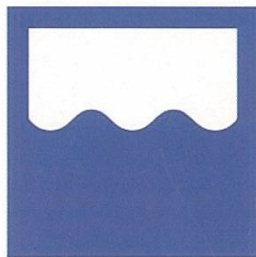
図記号を使った分かりやすい 水防災情報表示

洪水関連図記号〈JISZ8210「案内用図記号」(追補1)〉

水防災に関する情報の所在を明らかにするアイキャッチの役割を果たすものが「洪水関連図記号」です。まるごとまちごとハザードマップでは、標識にこのような図記号を使用することで、看板など文字情報があふれる街中においても、注目度が高く効果的に洪水に関連する情報を表示しています。

(詳しくはこちらのホームページをご覧ください。 <http://www.mlit.go.jp/bosai/disaster/marumachi/index.htm>)

洪水



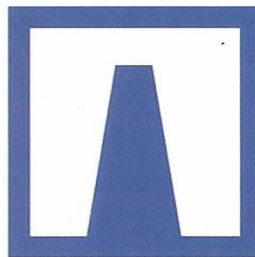
記号の意味

河川が氾濫した状態

図記号の目的

その地域が洪水の影響を受ける可能性がある地域であることを示します。

堤防



記号の意味

住んでいる地域を守る堤防

図記号の目的

その地域が堤防によって洪水から守られている(河川が氾濫したら浸水する可能性がある)地域であることを示します。

避難所(建物)



記号の意味

災害発生時安全な避難所(建物)

図記号の目的

災害が起きたときに避難先となる安全な建物を示します。

洪水関連標識

上の図記号を用いた洪水関連標識には、想定された浸水の高さを示す「想定浸水深標識」、堤防によって守られている地域であることを示す「堤防標識」、地域の避難所がどこにあるかを示す「避難所(建物)案内標識」、避難所に掲示される「避難所(建物)記名標識」、避難所へ誘導するための「避難所(建物)誘導標識」などがあります。

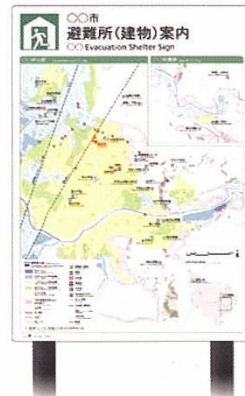
想定浸水深標識



堤防標識



避難所(建物)案内標識



避難所(建物)記名標識



避難所(建物)誘導標識



お問合せはこちらへ | 国土交通省河川局防災課 災害対策室 TEL 03-5253-8111